

医療安全管理体制・院内感染防止対策・褥瘡対策・栄養管理体制・ 意思決定支援及び身体拘束最小化の基準について

○ 医療安全管理体制

医療安全管理者を配置し、医療安全対策委員会の定期開催、職員研修の実施を行っています。
インシデント・アクシデント報告体制を整備し、インシデント報告内容の分析等を通じて、再発防止策を検討し、安全な医療の提供に努めています。

○ 院内感染防止対策

感染対策委員会を設置し、感染防止マニュアルの整備を行い、職員研修の実施をしています。
ICT（院内感染対策チーム）による院内ラウンドを行い、抗菌薬適正使用、地域連携を含めた感染対策に取り組んでいます。

○ 褥瘡対策

褥瘡対策委員会を設置し、多職種による褥瘡回診を行い、リスク評価を行っています。褥瘡の予防また重症化防止のため、体位変換、栄養管理等を行っています。

○ 栄養管理体制

管理栄養士を配置し、多職種連携のもと、入院時の栄養評価及び栄養管理計画に基づき、患者さんの状態に応じた栄養管理を行っています。

○ 意思決定支援

人生の最終段階を迎える患者さんが、その人らしい最期を迎えられるように医師をはじめとする他職種にて構成される医療・ケアチームで患者さんとそのご家族などに対し適切な説明と話し合いを行い、患者さん本人の意思決定を尊重した医療・ケアを提供する事に努めています。

○ 身体拘束最小化の基準について（身体的拘束の原則廃止を目指すための院内体制）

患者さんの尊厳および権利を尊重し、身体的拘束の原則廃止を目指しています。やむを得ず身体的拘束を実施する場合は、患者さんの安全確保として、必要最小限の実施に努めています。

○ 医療従事者の負担軽減及び勤務環境改善について

医療従事者が安心して働き続けられる環境を整備し、安全で質の高い医療を提供するため、負担軽減および勤務環境の改善に取り組んでいます。

○ 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

